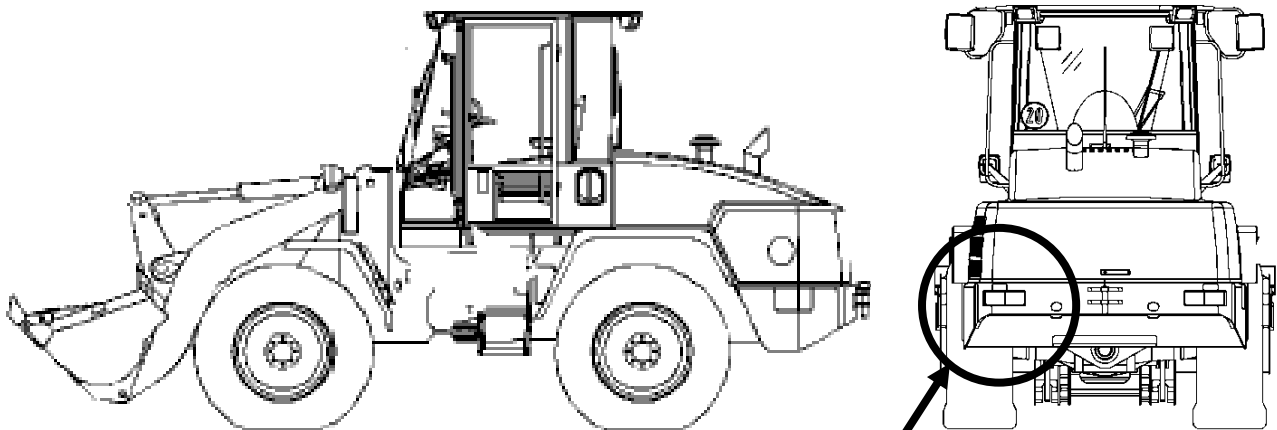


－ 改善箇所説明図 －



基準不適合発生箇所

後部反射器において、車両の最外側からの取り付け位置が不適切なため、道路運送車両の保安基準に適合していない。



改善前



改善後

改善措置の内容

全車両、後部反射器を保安基準に適合する位置に取り付け直す。

識別：改善措置完了車については、キャブ後面ガラス左下、又は、キャノピー左支柱下に No. 外 1627 のステッカーを貼付する。